



## 豊年を祝う里神楽

### 無形文化財の小鯖代神楽

豊年を祝うように、各地の氏神さまでは、秋祭りがことしにもぎやかにおこなわれました。

十月十五日、十六日は小鯖八幡宮の秋祭りでしたが、十六日の夕方には、神事の小鯖代神楽が神前に奉納されました。この代神楽は、山口県下にある民俗芸能のうちでも、特色のある貴重なものとして、山口県無形文化財に指定されています。

この神事は、いまから三百年くらいまえ、八幡宮の氏子たちが伊勢神宮に参り、伝承を受けたものといわれていて五穀豊穡、家内繁昌を祈って舞われるものといえます。

小鯖では、ことしは全部新人が、この神楽を習って舞いました。伝統ある神事を長くつたえたいと、新人の青年たちははりきっていました。

山口市には、この代神楽のほか、八坂神社の鷲の舞、陶八雲神社の腰輪踊り、また、鷲流狂言など県指定の無形文化財があります。古い歴史をもつ山口市にはふさわしい民俗芸能ですから、それだけたいせつに伝承してゆきたいものです。

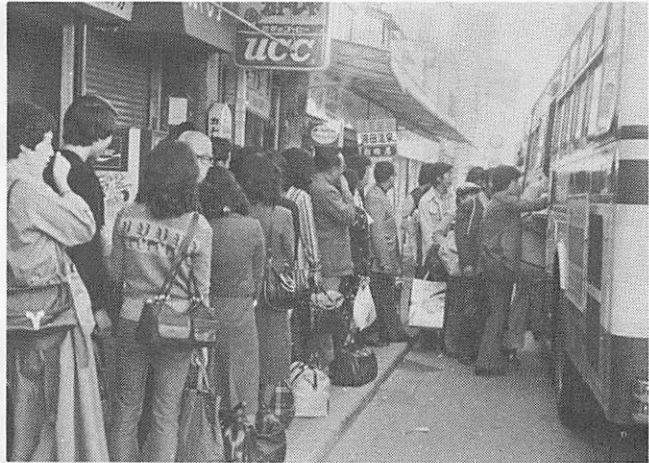
#### 山口市民憲章

- 一、自然をたいせつにし、美しい環境を守りましょう。
- 一、スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 一、互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 一、きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 一、郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。



# 親切は心に残る旅みやげ

三月から運行している市内観光バスは、しり上りにお客もふえています



# ふえてきた観光客

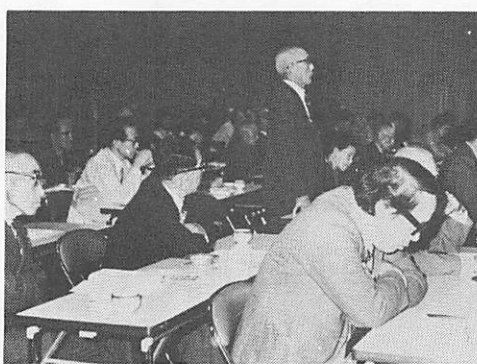
数年前から西の京山口の自然の美しさと歴史の町をしたって、山口を訪れる観光客がだんだん多くなりました。四十五年ごろから若者を中心にした「城下町」、「古い面影のある町」が観光地になり、四十八年ごろには、全国的に小京都の名前のおちついた家なみの町をたずねる一種のブームがおきました。

湯田温泉の宿泊客は、三月から八月までに、約三十三万人に達して、昨年同様にくらべて三十一割の伸びになりました。この山口を訪れた観光客は、五十年七月の県観光連盟の調査によりますと、山口と県内の観光地を組み合わせたコースをたどっていることがわかります。

山口・秋吉コース十割。山口・秋吉・萩コース十五割。山口・秋吉・萩・長門コース二十六割。山口・秋吉・萩・津和野コース十六割。山口・秋吉・萩・長門・津和野コース十五割。

その他の組み合わせ十八割になっています。市内の定期観光バス（三月から十一月まで運行）は、昨年の九月から運転を再開して、その乗車人員は十一月まで一日平均三十人くらいでしたが、ことしの三月から九月までは六十人に倍増しています。観光客をよぶために、山口県観光連盟は、二回目的のくおいでませ山口へのテレビコマーシャルを三種類作成して、十二月から東京、大阪、名古屋、福岡のテレビ局から放映をはじめます。

四百数十年前に、布教のために山口を訪れたフランシスコ・サビエルは、自国にあてた手紙の中で「その文化、礼儀作法、風俗習慣において、多くの点で非常に優秀である」と山口の人びとをたたえておられます。



このような伝統は、今日の私たちに受けつがれて、心の中に生き続けているはずで、山口を訪れた人びとのために、このことをじっくりとくみしめて、訪れた人たちに親切に接したいものです。

懇談会は、市長の市政概況の説明のあと、中村総務部長の司会で質疑が熱心にかわされました。内容はやはり生活に直結した身近な問題が多くさんでました。その主なものは次のとおりです。

- ・ダム建設を市はどのように考えているか、県は推進しているが、市の態勢はどうなっているか。
- ・豪雨による水害の防止について考えてほしい。
- ・共働き世帯のし尿汲み取りができず、残りがちである。
- ・山口警察署通りの湯田からの十字路は、たいへん危険箇所になっているので改善を。
- ・横野川の河底の改修を早くするように県へ要望してほしい。
- ・亀山公園の電灯をオイルショック以来九時に消しているが、防犯灯として夜中つ

この会議で出された問題は、関係各課でよく検討し、ご要望に応ずるように努力いたします。

# 身近な問題を熱心に討議

## 中央地区市政懇談会開く

中央地区の市政懇談会が、十月十五日、午後一時三十分から市民会館小ホールで開かれました。参加者は、大塚、白石、湯田地区の町内会長、協力委員五十五人と、市側から、市長、助役ほか総務、財政、企画などの各部長が出席しました。

懇談会は、市長の市政概況の説明のあと、中村総務部長の司会で質疑が熱心にかわされました。内容はやはり生活に直結した身近な問題が多くさんでました。その主なものは次のとおりです。

- ・白石小学校の老朽校舎を早く改築してほしい。
- ・湯田小学校は白蟻がつき、雨もりもする。老朽校舎を早く改築してほしい。
- ・町内会のあり方を改善して、負担を軽くすることは考えていないか。
- ・この会議で出された問題は、関係各課でよく検討し、ご要望に応ずるように努力いたします。

国民健康保険証が新しくかわります。現在の保険証（水色）は、十一月三十日で有効期限がきれます。新しい保険証（黄緑色）を地区の世話人からお届けします。そのときに旧保険証を返納して新しい保険証を受けとってください。

「生活相談員」をご利用ください。消費生活から子どもの問題まで、生活上のいろいろな問題について相談に応じる県生活相談員制度があります。山口市の相談員は井関登代子さん（古熊二丁目六一三五電話五〇四二二）です。なお、毎月第二、第四水曜日の午後は、福祉センターで相談に応じます。

無料法律相談。市民相談室が、次のように無料法律相談を開催します。金銭、土地、貸借問題などでお困りのかたは、お気軽にご利用ください。とき 十一月十日（月）十時から十五時まで。ところ 中央公民館。対象 山口市民 先着四十人。なお当日会場で、広島国税局の税務相談官による「税の相談」もあわせて行ないますのでご利用ください。

# 山口は文化財の多い町

みんなの宝をたいせつに

十一月一日から一週間は文化財保護週間です。古い歴史のある山口市には、先人の生活や業績をいまにつたえる貴い文化財が多くあります。文化財保護の目的は、これを保存し、さらに、その活用をはかって、郷土の歴史と文化への理解を深め、現在の生活をかえりみて、将来に対する指針とすることです。

山口市は昨年につづいて今年も文化庁から文化財愛護モデル地区としての指定を受けています。保護週間にあたり、さらに文化財を知り保護に心がけましょう。

■文化財の種類  
文化財には、建造物や美術工



## 11月のこよみ

■文化財保護強調週間 1日から。わたくしたちの祖先の遺物をたいせつにしよう。

■文化の日 3日。自由と平和を愛し文化をたたえる日。各地で各グループの発表会などがある。

■冬至 8日。こよみの上では今日から冬。11月を霜降月とか、雪待月というように日ごとに寒くなる。冬の用意を十分に。

■亥の子 13日。この日こたつをあけると火事にならないという俗信がある。

■勤労感謝の日 23日。日曜と重なるので、24日は振替休日。

■秋の全国火災予防運動 26日。本格的な寒さに向って、みんなで火災予防に気をつけましょう。いつも火を使う場所の整頓を。電気、ガスなどの器具の点検を十分に。

・15日～16日 中央地区 公民館まつり、作品発表、展示会やみんなの広場など、市民多数の参加見学をまっています。



公民館主催で文化財をたずねる。旧藩庁門前で。

芸品のように形のあるものや、伝統的な芸能や工芸技術のように、わざによって伝承されたもの、あるいは日常の衣食住の習慣や用具などがあります。また、歴史上重要な遺跡や、景色のよい名勝地、さらに学術上貴重とされる動物、植物、地質、鉱物などもあります。

山口市には、国および県から文化財に指定されているものは五十四件あります。それは西の京都といわれるほどの文化の花が咲いた大内時代の建造物をはじめ、彫刻や書画、さらに史跡や樹木、また芸能など有形無形にわたり、県下の市町村では指定数が最も多い市です。

### ■保護対策

これらの文化財には、保護、保存のためにいろいろな施設がなされています。建物では防火のための警報器をつけたり、貯水池や消火栓、避雷針の設置をしています。山口市内にある指定建造物十三件については、ほぼその防火設備はできています。

美術工芸品については、修理をしたり、また防火、防湿の十分な収蔵庫の建設がなされたりします。

しかし、文化財保護はこのような施設にたよるばかりでなく、市民全部が文化財のたいせつさを知り、これを正しく理解して愛護することが必要です。文化財の保護には、まずよく文化財を知ることがたいせつなことです。

このため市教育委員会や公民館などでは、文化財探訪や、講座を計画しています。その都度案内をしますが、さそいあつて参加してください。

## <俳句>

山口同人句会  
肩ぐるまの子が手を伸ばす今日の月  
平川野菊句会  
ひたひたと潮みち来をり鰯雲  
重舛 花子  
徳光 田鶴  
封切れば孫の絵便り賜日和  
名田島句会  
草の実のつきし衣の僧バスに  
山根 うた

## 公職選挙法が一部改正されました

公職選挙法の一部が改正され、十月十四日から実施されました。今回の改正は、きれいな選挙、金のかからない選挙にするために改められたもので、改正の主な点は次のとおりです。

(1) 衆議院議員の定数改正  
衆議院議員の定数は、これまで四百九十一人で、東京など十一選挙区で二十人増加するようになり、当分の間五百十一人となりました。これは次の選挙から改められますが、山口県の定数は従来どおりです。

(2) 選挙公営の拡充  
選挙運動を平等にすること、金のかからない選挙にするように、自動車の借り上げ、ポスターの作成、新聞による政策広告などが公営で行なわれます。

(3) 立札・看板類の制限  
立候補予定者の氏名や後援団体の名称を書いた看板は、縦百五十センチ、横四十センチを超えてはならないことになり、枚数は市長、市議会議員は六枚までです。

(4) 寄付の禁止  
候補者などは、いままでも選挙について、一般の社交程度を超える寄付は禁止されてきました。これまでは冠婚葬祭や行事の寄付は許されていたわけですが、今回の改正で選挙区内の寄付は全面的に禁止されることになりました。(親族に對するものは除かれます。)

一方、市民も候補者などに寄付を求めたり、勧誘したりすることはいっさい禁止されました。

〆贈ってはいけません〆  
〆求めてはいけません〆  
〆受け取ってはいけません〆  
〆例えば、親しい友人に対して祝儀、香典、花輪、供花や中元、歳暮、社会福祉施設への寄付、地区の集會や運動会の祝儀などいっさい禁止されていますので、求めない、受け取らないという新しい習慣をつくるようにご協力ください。

以上がみなさんに関係のある改正点の主なものですが、この法律の一部改正とともに政治資金規正法の一部も改正されました。



# 心のかての土づくり

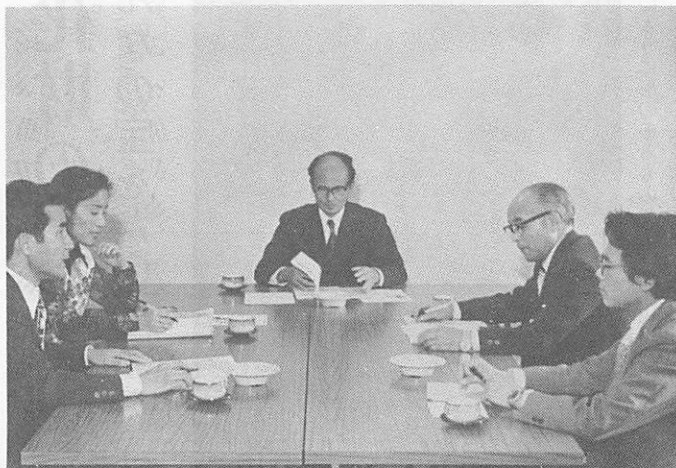
## 山口の市民文化を語る



—出席者—

- 佐藤代々木 (山口おやこ劇場 事務局 局長)
- 藤村 春彦 (山口文化協会 企画委員)
- 杉田 信夫 (山口音楽愛好会 運営委員長)
- 山崎 凱千 (やまぐち市民文化の会 事務局 局長)
- 司会 内田 伸 (広報課長)

芸術の秋です。市内の各地で文化祭、展覧会、音楽会などが催されています。山口は以前から文化都市といわれていますが、名実ともに文化都市といわれる町でしょうか。新しい文化の創造、音楽、演劇観賞団体の世話役に情熱をもち、市民文化のいないの皆さんから、それぞれの団体の活動の状況、これからの文化の振興についてどうしたらよいかと、十月八日に市民会館で座談会を開きました。



これまでは各文化団体が話し合う機会がありませんでした。これを機会にみんなが結束して文化活動をしたいと話合われました。

### 文化団体あゆみ

司会 山口にあるそれぞれの文化団体の代表のかたに集まってもらいました。活動の内容は……。

杉田 ヌよい音楽をみんなで楽しもうとを合ことばに、八年前に山口労音(現在は山口音楽愛好会に名称を変更)は発足しました。



佐藤 山口おやこ劇場は昨年二月に発足しました。親と子、社会の人みんなが対象です。

山崎 やまぐち市民文化の会は、四十八年六月からで、内外の芸術家をよんで、音楽、演劇、文化講演で市民の文化を高めようとする会です。

藤村 私たちの山口文化協会は、みなさんのような観賞団体ではなくて、六十団体、約三千人が山口の文化を創造し、高めるために活動しています。発足して七年になります。

杉田 山口労音もことしから「山口音楽愛好会」に名称を改めました。例会も六十回にもなり、現在の会員は四百五十四人です。

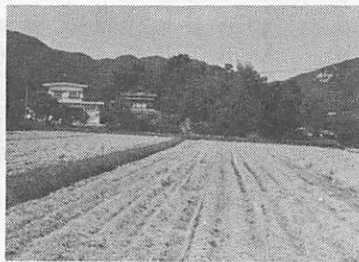
佐藤 山口音楽愛好会がいちばん歴史が古く、おやこ劇場がいちばん新しいようですが、会員は九百人で、児童劇、音楽観賞のほか自主例会とあって、子どもの創造性を高めるためにハイキング、キャンプ、講演会を開いて、おともいっしょになって楽しんだり、勉強したりしています。

### 山口は文化都市か

司会 それぞれの団体がたいへんよく活動されているようですが、市民が文化について理解とか関心の度合は、山崎 個人では文化度は高いようですが、全体としてはどう

## 東・西・南・北

### ふる里の地名司家



陶地区の中央部、正護寺の前方に司家という地名があります。この地はいまから千四百年ばかり前のころ、国家

(陶)

の銭貨を鑄造する役所「鑄銭司」がおかれていたところといわれています。

平安時代の史書『続日本後記』に、「承和十四年二月二十九日に、周防鑄銭司から、司家を東方鴻上山に移すといってきた」書かれています。これをみると陶では、承和十四年(八四七)まで鑄銭をしていたことがわかり、それから後は東方の現在の鑄銭司の方へ移ったことがはっきりします。

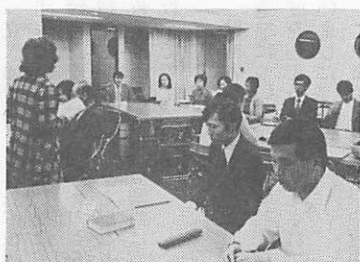
この続日本後記に書かれている司家の地名が、いまに伝わっているわけです。いまここには「周防鑄銭司家之跡」という石碑が建っています。

### ユネスコ

#### 青年ユネスコクラブ

ユネスコ(UNESCO)は教育、科学、文化を通じて平和や安全のために協力する団体です。

山口青年ユネスコクラブは、四十七年五月から市内の一般青年を対象に英会話教室を中央公民館で始めました。受講生は、公務員がほとんどですが、美容師、家庭の主婦もまじって熱心に会話の特訓中です。ときには外人講師も招き、めきめきしようになつて、いまでは外人とも話せるようになりました。



これまで、フランス青年ユネスコ、東南アジア在日留学生との交歓会をしました。十一月二十一日から二十四日まで、会員のうち九人がフィリッピンへ行きます。国際親善に役立てばと、会員ははりきっています。





杉田 市民  
全体からみる  
と、文化活動  
に参加してい  
るの、まだ

まだ一握りの人たちですね。

藤村 文化協会の加入団体も  
まだ足なみがそろっていません  
が、時代にあった文化協会、山  
口文化の城をつくるように努力  
はしていますよ。

山崎 いいものは金にはかえ  
られない。いいものなのに、お  
金が高いといわれたりします。  
本質よりも名前によって左右さ  
れるようですね。

佐藤 たしかに山口の人は文  
化に金を払おうとしないよう  
です。

杉田 それに、行政に正しい  
指導と協力がなく、育てるよう  
に理解されていないですね。  
山崎 行政がお金を出せば、  
すべてが解決できるものではな



山口とわたし  
山崎

山崎

私の住んでいる近くに、御堀  
橋、中川橋という仁保川にかか  
った橋がある。このあたりから  
鴻の峯を眺めると実にすばらし  
い。凜りとしたその姿は、姫山  
のやさしさとは、全く対象的  
である。  
この峯は、右に大蔵山、左に  
兄弟山をひかえ、標高三百三十  
八メートルだが、頂上には、い  
まなお大内義長の築城跡の石垣  
があり、急峻な崖をめぐらし、  
山城の典型のひとつとして、大  
内氏の盛衰を物語っているかの  
ようだ。  
時代により名称も「高嶺」、

大内御堀  
有賀 四郎

く、私たちが活動して、正しく  
評価し、行政が目を向けるよう  
にしなければいけませんよ。

佐藤 いまでは、すべて役員  
の奉仕でやっています。山口全  
体のレベルが高くなればの願  
いをこめて活動しています。

もう少し学校の先生などの理  
解と協力をしてもらおうと、たい  
へん助かるのですが。



藤村 大内  
文化の伝統も  
あるでしょう  
が、文化財を  
守ることが文  
化だと思われ  
ていたりしますね。

山崎 それは古くからの伝統  
でしょうか、公務員の町だから  
でしょうか。

藤村 その両方があると思  
います。

古い伝統の文化を守りぬくこ  
とから一歩新しい文化の創造に  
努力しなければならぬと思  
います。

ます。また、いまではそのよう  
に動いています。



山崎 しか  
し、町全体は  
教育にはきび  
しいが、活気  
のない、落着  
いている町、

自分のからにとじこもって、動  
いている町ではないようです。  
司会 皆さんのお話しからす  
ると、文化都市山口も、急激な  
変化はないにしても、静かに深  
く動いているようです。

文化団体の連携

藤村 子どもからおとなまで  
集まって、市民芸能まつりを催  
していますが、これからは皆さ  
んと連携して、文化活動の総  
合企画の必要がありますね。

杉田 このように集まって、  
話しあう機会もありますんでし  
た。

佐藤 文化協会の名前は聞いて  
はいましたが、何をされるの  
か今日まで知りませんでした。

山崎 これからはときには会  
合を開いて、秋には芸術祭など  
を総合企画で開いてはどうで  
すか。

藤村 どんなグループでも、  
出演したり楽しめるお祭り広場  
のようなものもいいですよ。

杉田 それと同時に、若者た  
ちが日常気安く集まれるよう  
な条件整備も必要ですね。

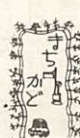
藤村 文化活動にしても、こ  
れまでは、お互いに話し合える  
共通の場がありませんでした。  
しかし、これを機会にすべて  
の団体が話し合い、結束して文  
化活動をしたいものです。

司会 お話しのとおり、各団  
体が、話し合いの機会をもち、  
名実ともに文化都市山口になる  
ように努力していただくことを  
念願して、座談会を閉じたいと  
思います。

「幸峯」、「高峰」と書かれた  
らしい。  
いつの日か山肌の一部がけず  
られて、大きな傷あとのように  
見えるようになったが、新しい  
時代に押しよせる波として、残  
念ではあるがいまさらいたしか  
たあるまい。

朝もやにつつまれた峯、秋の  
深まりとともに深緑の木の間か  
ら紅葉が色づく目に映り、背景  
に東方便山、西方便山をもった  
その空間は、ひろがり厚みを  
感じさせる。

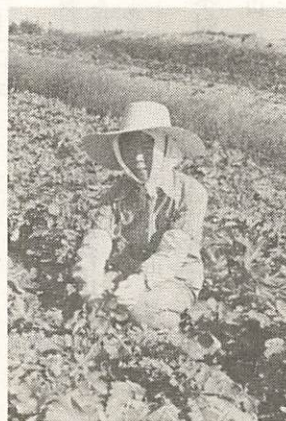
東・西・南・北



佐山地区はたくあん大根の  
特産地、近ごろは人手不足や  
畑地不良のため栽培が減って  
丘一面が大根畑といった風景  
は少ない。

「私のところでも数年前ま  
では八十アも作っていたん  
ですが、人手不足や大根の病氣

たくあん  
スマート



が多くなくなってことは二十  
アです。大根もこの土地に  
あきた(連作によるいや地現  
象)でしょうね。少し太くな  
ると枯れる病氣が多くて」と  
農家の主婦のお話。  
ことは秋口の干ばつのた  
め種まきが遅れ、太い大根足  
型は少なく、すらりとしたス  
マートな型のたくあんが出回  
わりそうです。

私は小学校五年生の秋に、  
母に連れられて、児童文化セ  
ンターの天文の夕で、土星を  
見たのがきっかけで星のとり  
こになりました。

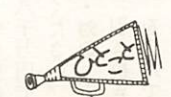
中学時代も天体観測をつづ  
け、天体写真もたくさんとつ



長田健太郎さん  
堂の前町

があって、発見することがで  
きました。

肉眼でみえる星ならほとん  
ど位置と名前はおぼえていま  
すが、これからは根気よく観  
測を続けたいと思います。



新星を発見  
して



# 予算現額 100億6千200万円

## 昭和50年度上期の財政公表

地方自治法第二四三条の三の規定に基づく財政に関する事項の公表に関する条例により、昭和五十年上期財政状況を公表します。  
昭和五十年十一月一日  
山口市長 堀 泰夫

### 一般会計収支の状況

(歳入)		(単位 千円)		
款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A %	
1	3,693,051	1,648,140	44.6	市
2	60,000	16,242	27.1	地
3	3,000	5,232	174.4	方
4	120,000	51,171	42.6	設
5	3,000			利
6	1,750,000	849,656	48.6	用
7	15,000			税
8	75,187	42,331	56.3	交
9	79,284	41,590	52.5	付
10	1,927,999	551,075	28.6	金
11	604,530	103,259	17.1	入
12	190,114	8,986	4.7	金
13	18,415	3,524	19.1	料
14	29,059	413	1.4	金
15	22,615	74,213	328.2	入
16	341,465	136,070	39.8	金
17	1,129,800	4,600	0.4	入
合	10,062,519	3,536,502	35.1	

**総務費など一回補正**  
市の九月末現在(上期)の一般会計予算の歳入・歳出の現額は、百億六千二百五十一万九千九百九十九円です。  
追加補正の主なものは、旧市庁舎解体費、駐車場事業特別会計繰出金などです。  
九月三十日現在の予算と収支の状況、その他財政状況を公表し、みなさんのご理解をいただき、今後さらに市政の運営について、ご協力をお願いします。

### 市有財産現在高

区分	現在高
土地	1,198,150㎡
建物	187,023㎡
山林	6,875ha
立木	131,002㎡
有価証券	9,110千円
出資による権利	40,556千円
債権	400,913千円
基金	612,918千円
現金	
土地	157,649㎡

(歳出)		(単位千円)			
款	予算現額		支出済額 D	執行率 D/C %	
	予算額 A	予備費充用額 B			
1	122,993		53,888	43.8	職
2	1,875,858	6,228	1,086,421	57.7	総
3	1,926,153		846,451	43.9	務
4	581,924	159	582,083	42.4	民
5	79,105		31,550	39.9	衛
6	513,387		95,888	18.7	生
7	285,792		106,672	37.3	産
8	2,040,442	72	219,399	10.8	費
9	456,139	923	282,678	61.8	費
10	1,288,158		475,204	36.9	費
11	244,059		77,184	31.6	費
12	602,788		298,086	49.5	費
13	25,721		12,857	50.0	支
14	20,000				出
合	10,062,519	△7,382	3,832,826	38.1	備

市税収入状況		(単位千円)		
区分	調定額 A	収入済額 B	収入率 B/A %	
固定資産税	1,073,705	577,532	53.8	固
市税	1,450,692	714,829	49.3	定
自動車税	44,347	41,301	93.1	資
軽自動車税	102,933	102,933	100.0	産
ガス課税	49,821	49,679	99.7	税
都市計画税	6,082	6,082	100.0	税
特別土地保有税	152,987	82,697	54.1	税
入木湯取引	66,287	60,708	91.6	税
材	12,552	12,379	98.6	税
鉸	67		0.0	税
合 計	2,959,473	1,648,140	55.7	

※歳入歳出とも予算現額には繰越明許費を含む。 102,465

### 中小企業年末対策 資金—— 山口市

市では、中小企業者のみなさんの年末資金として、金融機関に資金を預託します。  
今年度の融資目標額は四億八千万円です。どうかご利用ください。

・対象 市内に事業所をもち引き続き一年以上同一事業を営んでいる中小企業者  
(中小企業基本法に定める中小企業者)  
市税を完納している中小企業者。  
条件 運転資金で一企業五百万円まで。返済は五か月以内一括返済。貸付は手形貸付または手形割引。

・取扱期間 十二月二十七日まで  
・申し込み 山口銀行市内支店 山口信用金庫本店 支店(窓口)に申請書があります)

### 中小企業年末対策 資金—— 山口県

県では、年末資金需要期に県内の中小企業者および組合に、経営の安定を図るよう今年度資金を融資します。  
今年度の融資目標額は六十億円で、どうかご利用ください。

・対象 県内に事業所をもち原則として、いまの事業を六か月以上行なっている中小企業者(中小企業基本法

### 公共下水道工事 車輦通行止——

に定める会社、個人)または組合(中小企業等協同組合)に基いて設立された組合および他の法律に基いて設立された組合で、その構成員の三分の二以上が中小企業者)  
条件 運転資金で一企業五百万円(組合三千万円)以内。返済は六か月以内一括返済。利率は年七・八割以内とする。

取扱期間 十二月三十一日まで。  
申し込み 取扱い金融機関は、山口・広島各銀行。山口・広島・西日本各相互銀行 山口・吉南・津和野(山口支店)各信用金庫で。  
(各金融機関の窓口)に申請書があります)

公共下水道山口第一幹線第一工区の下水管埋設工事を始めます。  
工事場所は、山口線大蔵・矢原間下湯田踏切付近の約六十メートルにわたる区間で、十一月四日から五十年二月十日まで行なわれることになりました。  
したがって、市道下湯田小路の交差点から岡部園芸店前までの約一、二メートルが車輦通行止めになりますので、ご迷惑ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。





# 市美展

## 市長賞に平川さん



第十八回山口市美術展が、十月十日から十二日まで市民会館小ホールと展示ホールで開催されました。

日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザインの七部門で百九点が展示され、市長賞は平川博己さん(中央四丁目)の

洋画「歴史を散策する日氏」が選ばれました。

「全般的にはよく勉強して、向上のあとがうかがわれますが、趣味的なものから、いま一歩出た力強い作品がもっと欲しい」という審査員の評価でした。

ことは例年より会期が少しく、出品数も少なかったようですが、毎年秋に行なわれますので、来年の出品をめざして制作に取り組んでください。

入賞者は次のかたです。

(敬称略)

- ・市長賞 洋画 平川博己(中央四丁目)
- ・市議会議長賞 工芸 岩佐行雄(桜島二丁目)
- ・教育長賞 日本画 渡辺サダ子(古熊二丁目)、工芸 佐藤千鶴子(湯田温泉二丁目)
- ・文化協会賞 書道 片倉潤子(泉町)
- ・教育委員会賞 日本画 本田亜咲子(吉敷)、同 河井りゆ子(木町)、同 国本忠義(小郡)、洋画 兼重元(平川)、同 杉山信子(木町)、同 田中和江(葵二丁目)、デザイン 今村正彦(道場門前)、書道 藤村富子(小郡)、写真 林寿一(旭通り二丁目)
- ・文化協会賞 日本画 江口生子(桜島)、洋画 馬渡佳子(小郡)、同 重高タケコ(野田)、書道 重富恒子(陶)、工芸 宇都宮茂子(泉都町)

たばこは市内で買いますよ

たばこ消費税が上期だけで一億二百九十三万三千円になっており、年間では二億円を上まわることになります。

「ちよつと一服がつもりもれば、たいへんな数字になるものです。

日常でも、旅行に出かけられるときでも、できるだけ市内でたばこを買うように心がけましょう。

市 價 現 在 高 (単位千円)

区 分	普通債	災害債	計
●一般会計債	3,415,702	318,944	3,734,646
●土 木	545,878	232,235	778,113
●農 林	122,768	65,362	188,130
●教 育	682,957		682,957
●住 宅	243,350		243,350
●衛 生	66,649		66,649
●その他	1,750,679	21,347	1,772,026
●減 税	3,421		3,421
●特別会計債	664,150		664,150
●川 西	82,929		82,929
●同和住宅新築資金等	94,619		94,619
●同和福祉援護資金	24,700		24,700
●駐 車	160,000		160,000
●公 共	81,900		81,900
●土 地	220,002		220,002
合 計	4,079,852	318,944	4,398,796

### 特別会計予算と収支の状況

(単位千円)

会 計 別	予算現額 A	歳 入		歳 出	
		収入済額 B	B/A%	支出済額 C	C/A%
国 民 健 保 險	1,527,132	640,984	42.0	515,943	33.8
川 西 簡 水 道	37,251	10,690	28.7	8,949	24.0
陶 丸 尾 地 区 住 宅 新 築 資 金 等 債 権 貸 付	2,283	934	40.9	1,320	57.8
同 和 住 宅 新 築 資 金 等 債 権 貸 付	43,454	4,926	11.3	20,207	46.5
同 和 福 祉 援 護 資 金 等 債 権 貸 付	52,963	6,689	12.6	36,504	68.9
同 和 土 地 取 得 債 権 貸 付	11,991	461	3.8	4,782	39.9
同 和 下 水 道 事 業 債 権 貸 付	351,688	8,865	2.5	51,273	14.6
同 和 駐 車 場 事 業 債 権 貸 付	201,600				
同 和 仁 小 大 吉 平 大 陶 鈔 名 秋 嘉 佐	578,876	20,500	3.5	103,716	17.9
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	33,746	13,670	40.5	2,278	6.8
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	2,651	3,949	149.0	350	13.2
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	2,479	1,547	62.4	89	3.6
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	3,870	1,481	38.3	951	24.6
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	3,641	1,898	52.1	531	14.6
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	208	126	60.6		
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	1,624	503	31.0	31	1.9
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	1,617	1,976	122.2	194	12.0
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	191	66	34.6	2	1.0
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	416	157	37.7	43	10.3
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	4,234	2,915	68.8	1,101	26.0
同 和 野 田 保 特 庫 内 敷 川 歳 鈔 島 二 島 川 川	11,294	53,696	475.4	1,812	16.0

### 同和問題を考える

問 そうすると、同和地区や部落差別について、知らないこともまだ知ることになり、そのことで新しい問題がおこりはしませんか。

答 たしかにそういうことがあるかも知れません。でもたいせつなことは、現在部落差別があり、そのためのいろいろな社会問題があることをみとめ、なぜそうなったかについて正しく知ることなのです。

ですからこの問題の解消をめざした、正しい指導が大事になってきます。そのために学校の先生がたは、この教材の取り扱いについてたびたび研修会を持ち、適切な指導方法について討議しておられます。

問 学校で十分な配慮がなされても、やはり子どもも理解によっては、数学とちがっていろいろな解釈がでてくると思いませんか。そしてそれが家庭に持ちこまれるのではないかと思っているのですが。

答 この問題は学校だけで解消できるものではありません。教科書にもありましたように、国民ひとりひとりの問題ですから、そのためにも家庭での協力がなければなりません。

そこで、まず各中学校区

### 教科書にのった同和問題

#### その三 取り扱いについての問題は

問 たしかにそういうことが考えられます。そこで、社会教育面で一般市民に対する啓発が大事になってくるように思います。

答 そのとおりです。ですから、すくなくとも同和問題がなぜ現在まで尾を引いているのか、そのいわれである歴史について正しく知っていただき、いろいろな言い伝えがありますが、いかに誤まっていますか、そして、そうした考えかたにならされていくことが、いかに人間として恥ずべきことであるかに気づく必要があります。

そのためには、社会教育面でもよおされている研修講座や学級を利用され、学習していただき、同和問題についての正しいとらえかたを身につけられ、それをお子さんたちの教育に及ぼしていただきたいのです。



ユネスコデー記念講演会

・とき 11月8日(土)13時~15時
・ところ 中央公民館視聴覚室
・講演 上智大学教授ホアン・アンドレス 「東南アジアの現状と日本との関係」

百人百冊展(郷土の文学・本と人)

県内在住の郷土作家を中心に、小説、随筆、歌集などの作品展
・とき 11月16日まで。
・ところ 県立山口図書館

色ずり年賀状講習会

孔版で楽しい色ずり年賀状をつくりま
す。
・とき 11月21日, 28日, 12月5日(いずれも金曜日18時30分~21時)
12月7日(日)10時~16時

・ところ 中央公民館
・講師 藤井雅信
・会費 400円, 材料費300円。
・申し込み 11月17日までに, 中央公民館(電話②-0381)へ。

教養講座(県婦人会館)受講生募集

・講座 茶道(表千家, 裏千家, 石州流)華道(池坊, 小原流, 草月流)書道, 俳句, 和服着付, 造花紙人形, 毛糸手編, 木彫)
・申し込み 11月5日まで, 受講日, 受講料などのお問い合わせは県婦人会館(電話②-2792)へ。

市民医学講座

・とき 11月13日(木)13時30分~15時
・ところ 湯田温泉5丁目山口健康管理センター
・内容 胃腸病の話
・講師 日赤病院 胃腸科 平川和也

生活科学講座

・とき 11月12日(水)13時~15時30分
・ところ 県消費生活センター
・内容 ガスの知識
・講師 県商工課保安係長
・受講料 無料

行政書士試験

・とき 11月16日(日)9時40分
・ところ 大手町9-6 県社会福祉会館
・申し込み 11月10日までに県総務部地方課へ。

狩猟免許講習会

<初心者課程>
・とき 甲種 11月26日9時。乙種, 丙種26日~27日9時
・ところ 県自治会館
・申し込み 11月20日までに県農林部自然保護課へ。

稚児さん募集

山口天神祭が, 11月23日に挙行されます。山口商工会議所では, 協賛行事として, 「宝恵かご」行列を出すことにしており, 稚児さんを募集しています。未就学児(3才~5才), 参加料3千円, 申し込み 11月15日までに山口商工会議所(電話②-2634)へ。

お知らせ

オリンピック大会や世界選手権大会で輝かしい記録をもつ「体操日本」の男子や、圧倒的な勝利を収めているソ連女子選手など、約五十人が参加して体操競技大会が県体育館で開かれます。
十一月二十二日(土)十四時男子規定演技。二十三日(日)十三時女子自由演技。二十四日(月)男子自由演技。
前売券は市内各運動具店、県・市教育委員会などで売っております。

日ソ対抗体操競技大会が開かれます

日ソ対抗体操競技とモンテリオールオリンピックの予選をかねた大会で熱戦が予想されます。



一学生募集一

山口県立衛生看護学院

保健婦科, 助産婦科, 看護婦科(1)看護婦科(2)
・願書受付 保健婦科, 助産婦科は51年1月10日~26日まで。看護婦科(1), 看護婦科(2)は1月10日~30日まで。
・入学試験 51年2月2日~10日(学科によって試験日が違います)
・試験場 県立衛生看護学院
くわしいことは, 防府市大字西佐波令字下竹代2436 県立衛生看護学院(電話防府②1920, 1931)へ。

山口大学医学部付属看護学校

・願書受付 51年1月9日~26日
・入学試験 2月11日(学科試験)
12日(面接その他)
・試験場 山口大学医学部付属看護学校
くわしいことは, 宇部市大字小串1,144 山口大学医学部付属看護学校へ

山口大学医学部付属臨床検査技師学校

・願書受付 51年1月20日~2月20日
・入学試験 3月7日~8日
・試験場 山口大学医学部内
くわしいことは, 宇部市大字小串1,144 山口大学医学部付属臨床検査技師学校へ。

青年海外協力隊員の募集

アジア, アフリカ, 中米などに派遣
・資格 満20歳以上35歳までの青年男女
・選考試験 第1次51年1月18日, 第2次2月16日。
・申し込み 東京都渋谷区広尾4-2-24 11月30日までに青年海外協力隊事務局へ。

みんな 「税を知る週間」

十一月十一日から十七日までの一週間は、みんな「税を知る週間」です。
山口税務署では、この期間中に次の行事が行なわれます。
・国税よろず相談所の開設
・国税のことならどんなことでもお気軽にご相談してください。
・とき 十一月十六日(日)十時から十六時まで
・ところ ちまきや
・税の相談
この期間中は、税務署へ出かけられれば、全署員が相談員になって、税金の相談に応じられます。

地域住民連帯の場

十一月から十二月にかけて、それぞれの地域で公民館まつりが開かれます。
△二島▽十一月八、九日「四

十八分の一運動推進大会、芸能大会、婦人会バザーなど。
△中央▽十一月十五日、十六日。みんなの広場、作品展、サークル発表会、相談コーナーなど。
△宮野▽十一月十五、十六、十七日。秋の宮野展、俳句大会、二芭庵遺品・遺墨展など。
△大歳▽十一月二十三日、書道、手芸、盆栽、生花展など。
△小鱈▽十一月二十三、二十四日。農産物展示即売会、用品即売会、作品展など。
△名田島▽十一月三十日。民具展(あかりの移りかわり、台所用品の交せん)、わが家の工夫展、名田島音頭歌詩募集など。
△平川▽十一月三十日。俳画、生花、盆栽展。不用品セールなど。
△銚銭司▽十一月三十日、作品展、農産物展、芸能大会など。
△陶▽十二月七日。農産物、農機具展、演劇、合唱、フォークソング発表会など。
△吉敷▽十二月上旬。日本画、版画、書道、菊花展など。

Table with columns for hospital names, phone numbers, and departments. Includes a section for '11月の休日当番医' (On-call doctors for November holidays) and a footer with clinic hours and dental center information.